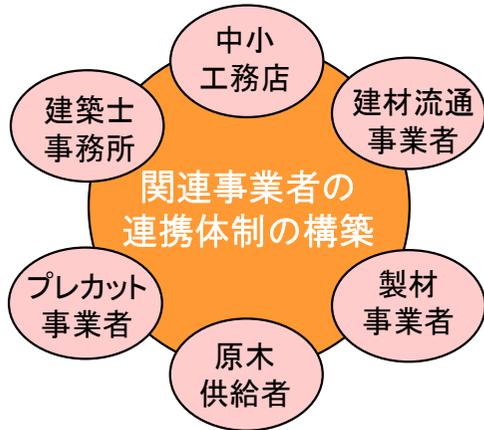


地域における木造住宅の生産体制を強化し、環境負荷の低減を図るため、資材供給、設計、施工などの連携体制により、地域材を用いた省エネ性能等に優れた木造住宅(ZEH等)の整備等に対して支援を行うとともに、地域材の活用促進の支援を強化する。

## グループの構築



## 共通ルールの設定

- 地域型住宅の規格・仕様
- 資材の供給・加工・利用
- 積算、施工方法
- 維持管理方法
- その他、グループの取組

## 地域型住宅の整備

### 【補助対象】

認定長期優良住宅

ZEH・Nearly ZEH

認定低炭素住宅

ZEH Oriented

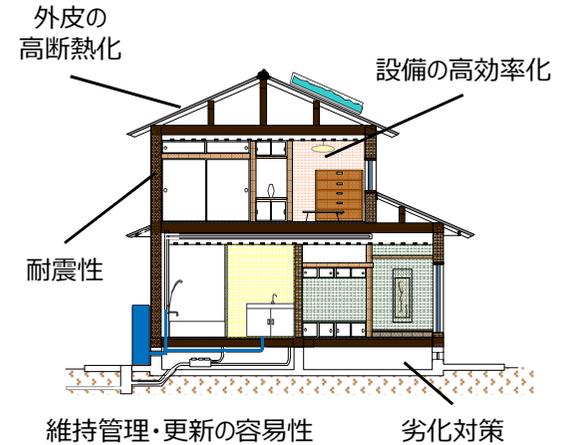
+

### 【加算措置】 ①～④の併用が可能

- ①地域材加算
  - ・柱・梁・桁・土台の過半又は全てに地域材を使用
- ②和の住まい加算（地域住文化加算）
  - ・地域の伝統的な建築技術を活用
- ③三世帯同居加算
  - ・玄関・キッチン・浴室又はトイレのいずれか2つを複数箇所設置
- ④バリアフリー加算
  - ・バリアフリー対策を実施

【補助限度額】 140万円/戸 等

### 補助対象となる住宅のイメージ



## 安定的な木材確保に向けた取組

### 【補助対象、補助率、補助限度額】

・体制整備等に係る費用 定額等※ 1000万円

※既存システム等の導入は補助率1/2以内

### <川上～川下の連携取組例>

